平成　　　年　　　月　　　日

（あて先）大東市長

撮影支援依頼書

|  |  |
| --- | --- |
| 撮影作品名取材タイトル |  |
| 撮影の種類（○で囲む） | 映画　　テレビ　　ＣＭ　　プロモーションビデオ　　出版物その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 撮影会社 | 会社・団体名：代表者役職・氏名： 印 |
| 住所：〒TEL：　　　－　　　　－　　　　FAX：　　　－　　　　－　　　　 |
| 現場担当者 | ：携帯電話番号：　　　　　　　　　－　　　　　　　－ |
| 制作会社名 | （※上記の撮影会社と異なる場合のみ記入） |
| 配給会社名 |  |
| 広報宣伝会社宣伝部担当者名 | 会社名：　　　　　　　　　　　　所属：担当者名：　　　　　　　　　　　電話番号： |
| 撮影人員 | 【ロケハン】　　　　　　　名【ロケ】スタッフ　　　　名／俳優　　　　名／その他　　　　　名 |
| 撮影車両等 | 【ロケハン】乗用車　　　台／ワンボックス　　　台／（　　　）台【ロケ】乗用車　　　台／ワンボックス　　　台／（　　　　）台 |
| ロケハン日程 | 　　　　年　　　月　　　日から　　　　年　　　月　　　日のうち　　　日間の 　予定　・　決定 |
| 撮影日程 | 　　　　年　　　月　　　日から　　　　年　　　月　　　日のうち　　　日間の 　予定　・　決定 |
| 公開・放送日 | 　　　　年　　　月　　　日から　　　　年　　　月　　　日の予定　　・　　決定 |
| 添付資料（○で囲む） | 　企画書　　撮影スケジュール　　台本　　脚本　　スタッフ表　出演者表　　絵コンテ　　ラフイメージ　　その他（　　　　　） |
| 希望する撮影支援（○で囲む） | 　ロケ地選定・ロケハン協力　　ロケハン同行・ロケ同行　宿泊施設・ロケ弁等の紹介　その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 希望する撮影地および撮影条件 | ※実際に使用する面積によって使用料が異なります。分かる範囲で面積をご記入ください。撮影条件についてはできるだけ具体的にご記入ください。 |
| 大東市のＰＲへの協力 | ロケの様子（出演者が映り込まない映像・撮影風景・放送予定日・出演者名）を大東市がホームページや公式フェイスブック、リーフレット等でＰＲすることについて | 放映前 | 同意する同意しない |
| 放映後 | 同意する同意しない |
| 大東市のホームページから作品ホームページへのリンクについて | 同意する同意しない |
| 作品のポスター・パンフレット・台本・サイン・宣材写真・完パケ等の提供について | 　可能　不可能 |
| 作品に大東市のクレジットを入れることについて | 　同意する　同意しない |

≪確認・同意事項≫

１．撮影支援依頼の際には、現場担当者を決め、責任の所在を明らかにしてください。

２．本市ではフィルムコミッション事業の担当職員の人数が限られており、かつ他の事業との兼務により撮影等の支援業務を行っているため、他の撮影協力依頼や他の事業日程と重なる場合、努力はいたしますがやむを得ずご要望にお応えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

３．本市では、フィルムコミッション事業を通じ、本市の地域魅力の発信や住民の誇り・愛着の形成に資することを目的として、撮影等の支援を行っております。この趣旨を踏まえ、作品のエンドクレジットには「大東市」の名称を掲載するとともに、協力施設や団体等から希望があった場合はその施設や団体等の名称についても併せて掲載してください。エンドクレジットを附さないテレビＣＭ等の場合は、可能な限りロケ地の名称を表示するなどして、大東市のＰＲにご協力ください。また、作品のポスターなどロケ地の広報に使える資料の提供や、ロケ現場等での記録用写真の提供または撮影許可をお願いしたり、撮影等の支援実績として市の広報誌や出版物、ホームページや公式フェイスブック等で作品名や公開時期等の情報を公表（公表時の写真・映像使用等については別途ご相談）したい旨のお願いをすることがございますので、あらかじめご了承ください。

４．撮影にあたっては、施設管理者等と十分に協議をしてください。また、撮影等に際して、施設管理者等から指示があった場合には、それらを遵守してください。

５．撮影等に際し、交通の遮断、騒音、夜間照明等により現場周辺の住民の生活に支障が発生する場合には、事前に地域住民へ説明と協力依頼を行うとともに、作業当日には現場責任者が立会いのうえで対応してください。特に、観衆整理が必要となる場合については、現場の状況に応じて警備員を配置するなどして十分に対策を講じてください。

６．撮影に際しては、事故やトラブルのないよう安全対策には万全を期してください。万一、事故やトラブルが発生した場合には速やかに施設管理者等および本市担当職員へ連絡のうえ、制作者の責任において適切な対応を行ってください。また、故意または過失により第三者、施設、物品等に損害を与えた場合にも、速やかに施設管理者等へ連絡し、その指示に基づき原状回復や損害賠償などの対応を行ってください。

７．撮影等の終了後は、速やかに施設等の原状回復や清掃をお願いいたします。

８．撮影等に必要な業者紹介を受けた場合には、制作者側で発注または契約をお願いいたします。また、撮影等によって発生する諸費用等については、制作者側でご負担ください。

９．撮影等の中止および予定日時や内容等を変更した場合には、速やかに施設管理者等に報告するとともに、併せて本市担当職員にもご連絡をお願いいたします。

１０．本市および各施設管理者等の協力者は、撮影等の支援に起因して損害が生じた場合であってもその責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。